



## ユ一歯科箱根診療所閉院のお知らせ

2月28日(火)をもって、ユ一歯科箱根診療所(宮ノ下397)は閉院となります。

照会先 保険健康課健康推進係(さくら館) 電話(85)0800

## 公民館等利用調整会議

町立公民館の利用日程などの調整を行う利用打合せ会議を、次のとおり開催します。  
この会議は、おおむね月1回以上公民館を利用している団体の方を対象に、利用日の調整などを行うものです。

すでに公民館を定期的に利用している団体、また、4月以降新たに利用したいと考えている団体の方は、代表者の出席をお願いします。

地域の皆さんの“ふれあい・創造・学習の場”として、公民館を有効に活用いただけるよう、ご協力をお願いします。

なお、営利を目的とする場合など、内容によっては利用できない場合があります。詳しくは、社会教育センターへ問い合わせてください。

【日時等】

会 場	日 時	対 象
仙石原公民館	2月28日(火)14時～	仙石原公民館利用団体
社会教育センター	3月2日(木)14時～	社会教育センター利用団体

※ 温泉公民館・宮城野公民館の定期利用を新たに希望する団体については、個別に対応します。社会教育センターへ問い合わせてください。

【その他】 マスクの着用、検温の実施のご協力をお願いします。  
体調がすぐれない方は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

【持ち物】 筆記用具 利用申し込み関係書類

照会先 社会教育センター 電話(82)2694

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。  
☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。  
★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。

(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本256番地)

～裏面もご覧ください～



# 防災行政無線などを用いた全国一斉の 緊急情報伝達試験の実施について

地震・津波や武力攻撃などの事態に際し、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、様々な手段を用いて確実に住民の皆さんに伝えるために情報伝達試験を実施します。

試験ですので、間違えないよう注意してください。

## 【実施日時】

2月15日（水） 11時

## 【内容】

防災行政無線、町ホームページ、町メールマガジン、tvkデータ放送、twitterを用いた情報伝達試験

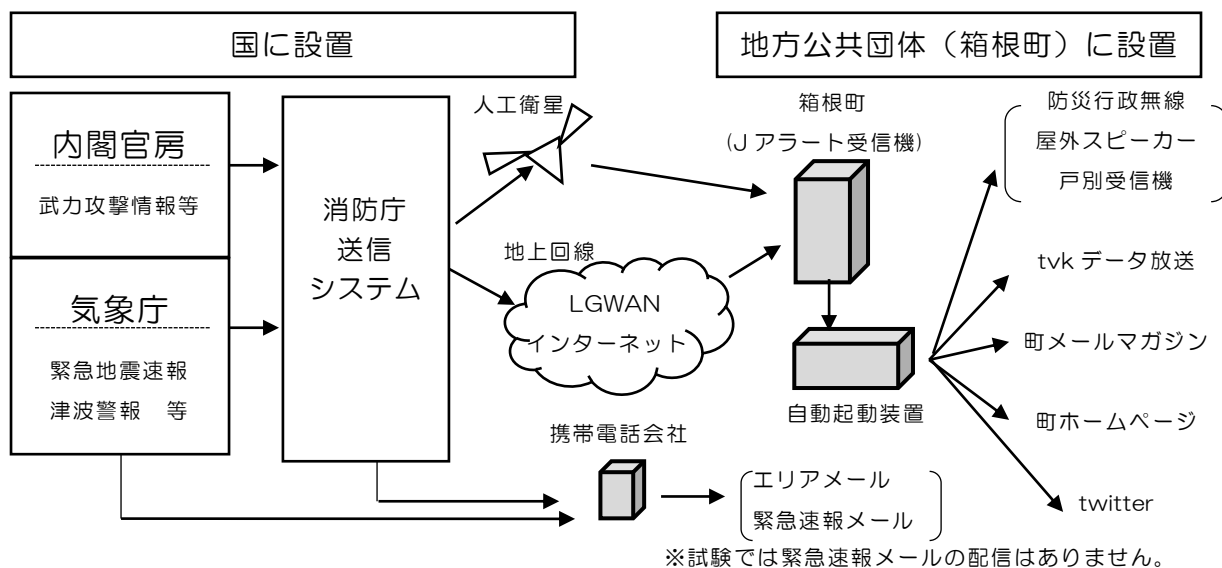
## 【放送内容】

〈上り音チャイム〉これはＪアラートのテストです。これはＪアラートのテストです。これはＪアラートのテストです。こちらはぼうさいはこねです。〈下り音チャイム〉

## 【その他】

気象状況などによっては中止となることがあります。

Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。



照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9561

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和5年1月25日発行】

# イノシシなどの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシの出没や掘り起こしなどによる被害が増えています。  
神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。

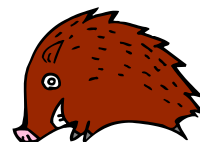
捕獲地域は次のとおりです。

4年度12月末現在地域別捕獲頭数

(単位：頭)

種別	地域					合計	備考
	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根		
イノシシ	10	3	1	4	4	22	わな 19、銃器 3
二ホンジカ	17	6	15	39	34	111	わな 101、銃器 10

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページなどによりお知らせしますので、協力をお願いします。



照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565

## イノシシの出没を減らすために

### ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシは家庭などから出る生ごみや、庭等に生えているユリやタケノコ等のおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることや、庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵等で囲うといった対策をとる必要があります。

イノシシなど有害鳥獣の被害防止対策について、マニュアルを作成しました。役場、出張所のほか、町ホームページにも掲載していますので、利用してください。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵等を設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせてください。

### イノシシへの餌やりはやめましょう！

もし子どものイノシシを見かけても、絶対に餌などを与えないでください。子どものイノシシに餌を与えることで人を恐れなくなり、人に近づいてきたり人里近くに住みつくようになってしまうことがあり、近くに親のイノシシがいて人を襲ってくる危険性があります。また、野良猫への餌やりはイノシシなどの野生動物をおびきよせる原因になりますので、無責任な餌やりは絶対にしないでください。

みんなで互いに注意し合って、イノシシの出没を減らしましょう。

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565

# 不用品交換情報

譲ります！  
譲ってください！！

## 譲ります

(1月17日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1376	マッサージチェア		普通	無料

## 譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2141	物置(屋根あり)	横2m × 奥行き1.5m程度	普通	無料
2142	猫用品 (猫ボランティアで使用)	キャリーバッグ、ケージ、 シート、フード等	普通	無料
2143	炊飯器	5合程度	普通	無料

※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。

※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

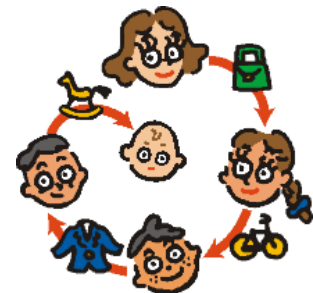
掲載期間は登録日から6か月間です。

※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。

※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。

※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565



# 令和5年度 宮ノ下駐車場定期駐車利用者の募集

月単位で申し込みができます。利用者には定期券（パスカード）を交付します。駐車位置は定めませんが、スペースは確保されていますので、定期券利用者は常時（満車表示がある場合も）駐車できます。

- 【募集台数】 25台
- 【使用期間】 4月1日（土）～令和6年3月31日（日）
- 【駐車料金】 1か月 1万2,000円
- 【申込期間】 2月6日（月）～17日（金）  
月～金曜日（祝日を除く。）の8時30分～17時15分
- 【申込方法】 都市整備課または温泉出張所窓口にて申し込んでください。
- 【応募制限】 1世帯または1事業所で1台の応募とします。  
2世帯同居の場合は、1世帯とみなします。  
事業所と事業主世帯の重複応募はできません。

## 【その他】

- ・ 応募の数が募集台数を超えた場合は、抽選とします。
- ・ 抽選の場合は、宮ノ下または底倉在住の方を優先します。
- ・ 利用決定した方および登録車両以外は、利用できません。
- ・ 応募条件などが変更になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

照会先 都市整備課都市計画係 電話（85）9566